

税務課からのお知らせ

問 税務課 滞納整理係
☎476-1111(115)

◆税金等の納め忘れはありませんか！～7月は軽自動車税徴収強化月間です～

町税等の滞納処分のためにタイヤロックを実施します！



※もし、差し押さえを受けて、タイヤロックや公示書を解除、破壊した場合には、**刑法第96条**の規定により3年以下の懲役または250万円以下の罰金に処せられます。

◆平成30年度『税を考える週間』作品(標語)の募集について

国税庁では、毎年11月11日～17日までの期間を『税を考える週間』と定め、さまざまな広報・広聴活動を行っています。

本町では、町民の皆さまが『税』を身近なものとしてとらえ、少しでも理解を深めていただくよう、『税』に関する標語を募集します。

【募集作品】 『税』に関する標語(未発表作品に限ります。)

【応募資格】 中学生以上で、町内に住所を有する方(中学生は学校を通じて募集します。)

【応募方法】 役場本庁および野方支所に備え付けの応募用紙にて応募いただくか、官製はがきにて、標語作品・住所・氏名・電話番号を記入のうえ、郵送にてご応募ください。
(応募は1人1点まで)

【応募締切】 9月7日(金)当日消印有効

【その他】 大崎町長賞ほか各賞を準備しております。

【応募先】 税務課 滞納整理係 ☎476-1111(115)
〒899-7305 大崎町仮宿1029番地

◆納税・各種料金などは便利な『口座振替』で！

【申込方法】 金融機関で、通帳と通帳の届け出印を持参してお申し込みください。

【引落日】 毎月25日(引落日が土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。)

【取扱金融機関】

- ★そお鹿児島農協
- ★鹿児島興業信用組合
- ★鹿児島銀行
- ★鹿児島相互信用金庫
- ★ゆうちょ銀行(簡易郵便局を含む)

※大崎町内の金融機関には申込書が準備してあります。
町外にお住まいの方には申込書を郵送いたします。

社会教育課

保健福祉課

住民環境課

水道課

総務課

大崎町地域包括
支援センター

税務課

企画調整課